

非常変災時等における対応について

大阪市中学校体育連盟

次に示す事象が発生するなど非常変災時等の対応にあたっては、各専門部において、以下の項目に基づき的確に判断するとともに、当該競技に出場する選手が不利益を被ることがないように適切に対応する。

1 気象警報及び河川にかかる避難情報について

午前7時の時点及び午前7時を過ぎて競技開始時刻までに大阪市において、「暴風警報」「レベル4 大雨危険警報」「レベル5 大雨特別警報」並びに、競技開催地域の河川氾濫に伴う「レベル3 氾濫警報」「レベル4 氾濫危険警報」「レベル5 氾濫特別警報」が発令された場合、その日の競技を順延する。また、競技開始以降に同様の発令がされた場合においても、競技を中止し、選手・役員等の安全確保とともに適切な対応に努めること。さらに大規模な災害に関しては大阪市教育局と連携を図り、別途対応を検討する。

(1) 連絡体制について

- ①各専門部理事は各ブロック理事に連絡する。
- ②各学校顧問は各ブロック理事に問い合わせる。また、その後の日程等の変更についても、各ブロック理事に問い合わせ確認する。

(2) 競技運営に係る対応について

- ・各専門部長・専門部理事・ブロック理事の協議により決定し、大会本部に連絡する。

(3) 設定時間外の警報発表について

- ①大会本部・専門部長・専門部理事の協議により決定する。
- ②原則として、「暴風警報」「レベル4 大雨危険警報」「レベル5 大雨特別警報」並びに、競技開催地域の河川氾濫に伴う「レベル3 氾濫警報」「レベル4 氾濫危険警報」「レベル5 氾濫特別警報」が発令された場合だけでなく、参加選手、役員の安全確保が困難な状況が発生する場合、競技を中断する。

(4) 施設の利用規定の確認について

- ・各施設との事前打合せの際に、非常変災時等における利用規定を確認する。

(5) 可能な限りの配慮を行うこととする。

2 光化学スモッグについて

(1) 光化学スモッグ注意報

- ・選手の様子を観察し、必要に応じて競技を中断する。中断、再開については大会本部と連携し判断する。

(2) 光化学スモッグ警報

- ・競技を中断し、選手を屋内に入れ、健康観察を実施する。再開については大会本部と連携して判断する。

3 落雷について

落雷の予兆があった場合、速やかに活動を中止中断し、危険性がなくなつたと判断されるまで、安全な場所に選手及び関係者を避難させる等、安全確保を最優先事項として常に留意する。

(1) 落雷による事故を未然に防ぐために

- ①前日及び当日の天気予報、注意情報を確認しておく。
- ②活動場所と避難場所の位置を確認しておく。
- ③大会中における責任者（専門部部長）の配置

(2) 大会時・練習時における注意事項

- ①大会時・練習時には、少しでも落雷の予兆や危険性のある場合には、迷うことなく中断及び避難の措置を講じる。如何なる場合においても、この指針は優先され、安全確保が最優先される。
- ②避雷針の有無に関わらず、雷の位置や活動場所によって活動中断を迅速に行う。特に、周囲に何も無い状況下においては、少しでも雷の予兆があった場合には、速やかに試合、練習を中断し避難誘導を行う。

4 自然災害について

大規模な災害に関しては、大会本部、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。

5 熱中症について

- (1) 前日までに比べ気温が上がった場合等、環境の変化に注意する。
- (2) 活動場所の気温、湿度の変化に注意する。
- (3) こまめな水分補給、休息など、予防対策への注意を喚起する。
- (4) 不調を訴える選手には早めに措置をとる（運動中止等）
- (5) 大阪中学校体育連盟の各専門部において作成した大阪中学校体育連盟熱中症対策に基づいて対応する。
- (6) 令和8年6月4日付(公財)日本中学校体育連盟より発文された「熱中症対策のお願い」に原則準ずること。

<熱中症特別警戒アラート発表時の対応について>

○大会前日

- ・大会本部・専門部長・専門部理事で中止・延期を含め各競技運営について協議する。

- ・競技運営に大きな変更がある場合は、各専門部から出場校に連絡する。

○大会当日

- ・実施する場合は、さらなる熱中症対策について当日の朝、関係者に周知徹底する。
- ・競技会場では、WBGT 計で常時暑さの状況把握に努め、指数が35以上になった場合は、その日の競技を続行しない。

※熱中症特別警戒アラート情報は前日の14：00に発表されます。

5 救急指定病院等について

会場最寄りの救急指定病院を確認する。

令和5年8月25日 理事会 一部改定

令和8年7月14日 理事会 一部改定